

回想ガイド・4月号

平成24年3月30日発行
発行 龍ヶ崎市回想法センター
龍ヶ崎市平台 5-9-7
電話・FAX 0297-65-4443
e-meil pia-kaiso@etude.ocn.ne.jp
h p www16.ocn.ne.jp/~piakaiso

春の足音どんな音かな？

聞いてみたいね春の音

遅きに失したといえ・・・



春の日差しに寒さも【ほんわかほんわ】暖められていくような今日この頃です。暖冬は何処へやら、厳しい寒さが続きましたが、寒い中にも着実に春が近づいていましたね。庭の梅ノ木も、一つ咲いたら【ぽんぽん】と、咲き出しました。こぶしの固いつぼみも、いつの間にやら小鳥たちに【つんつん】とついでまれています。歌の歌詞にあるように、どこかで春の音が～する♪そんな春の音を聞いて見たくなるような、春はそんな暖かな響きの似合う季節ですね。そう、春といえば‘桜’ですよ。龍ヶ崎市の般若院には、樹齢400年を越える枝垂桜があります。毎年、桜祭りが開催されています。



超高齢社会を迎え、老人ホームの建設ラッシュとなっています。首都圏なら約10坪の個室で、入居金が約4千万と高額です。入居金、保証金、終身利用権など名称はさまざまですが、所有権の移転ではありません。

一定期間が過ぎると入居金などは返還されないなど、こうした返金をめぐって、各地の消費者センターに苦情が寄せられ、その数は年々増えています。昨年6月に「老人福祉法」が改正され、利用者から徴収できるのは、「家賃、敷金、日常の対価のみ」と明文化されました。

遅きに失したとはいえ、不明瞭な巨額の入居金（一時金）は、業者の収益源となっており、それに、行政がメスを入れたことは評価したいと思います。人類が体験したことのない超高齢社会に入り、営利を優先した企業の参入も増え、老人ホームも分譲マンション並みの激烈な営業活動も行われるなど、老人福祉の概念を逸脱した行為も問題になっています。生身の人が生身の人を支える福祉分野では、営利に走ることのないよう、行政はしっかりと、目を光らせていただきたいと願うばかりです。



4月の予定

回想ガイド活動は、3日（火）6日（金）17日（火）、20（金）

28日（土）昔の遊び体験教室は、代掻きの予定です

開催場所は、歴史民俗資料館

開催時間は、13時30分～15時30分です